

仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会（第7期計画期間 第1回会議）議事録

日時：平成30年6月27日（水）18:00～

場所：市役所本庁舎2階第4委員会室

<出席者>

【委員】

阿部一彦委員、五十嵐講一委員、板橋純子委員、小笠原サキ子委員長、草刈拓委員
小坂浩之委員、鈴木久雄委員、田口美之委員、土井勝幸委員
以上9名、五十音順

【仙台市職員】

郷家健康福祉局保険高齢部長、中村介護保険課長、藤井介護事業支援課長、
石川介護保険課管理係長、高橋介護事業支援課指定係長、
阿部介護事業支援課施設指導係長、佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

<議事要旨>

1. 開会

報告(1)～(3)については公開、議事(1)～(3)については非公開 → 異議なし

2. 報告

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、
看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、認知症対応型通所介護及び地域密
着型通所介護の募集結果について(資料1)
- (2) 地域密着型サービス事業の廃止について(資料2)
- (3) 施設の整備状況について(資料3)(参考資料3-1)

事務局から説明

小笠原委員長：今の報告について、質問や意見はあるか。

五十嵐委員：廃止理由は記載されているが、運営期間が非常に短い事業者が多い。更新期
間を迎える前に1年程度で廃止になるのは、選ぶ段階で問題があったのか、状
況の変化が原因なのか。経営が変わることは利用者にも影響があるので、期間
について仙台市としてはどのように考えているのか。

藤井課長：地域密着型通所介護については、指定の申請がなされた場合に、仙台市では指
定の拒否の制度は用いておらず、要件を満たせば基本的には指定することとな
る。指定にあたっては、ヒアリングなどにおいて、運営の見通しを確認してい
るが、委員ご指摘のように、利用者数が伸びずに廃止するところもあり。廃止
にあたっては、利用者への対応をしっかりと確認するようにしている。

田口委員：今年の4月の報酬改定で唯一下がったのがデイサービスである。特に小規模の事業者については収支が厳しい状況にある。千葉市やさいたま市など他の政令市では、小規模の事業所の整備を認めていないところもある。経営上のリスクもあるので、仙台市でも検討いただきたい。

鈴木委員：小規模な事業所の場合、3年間は赤字経営となっているのが実態と思われるので、小規模の指定については、検討する必要があると考える。

田口委員：事業所の統合は、職員にも影響があり、慣れた職員がやめることで利用者に影響がでるという面がある。

郷家部長：事業が廃止になれば、事業者が変わって継続するとしても利用者にとっては環境や職員が変わるという面はある。一方で、介護保険制度自体が、より多くの民間事業者に参加いただき、民間の力で介護を支えていただくという側面もあるので、意欲のある事業者も含めてどこまで規制すべきなのかという課題がある。いただいたご意見を踏まえ、他都市や国の動向を踏まえ検討していきたい。

草刈委員：参考資料3-1について、整備の総数を比較するために、仙台市がどのくらいの整備量を考えて、実際の整備量がどのくらいなのか比較できるよう資料の表記を工夫してほしい。

藤井課長：書式も含めて記載方法を工夫してまいりたい。

板橋委員：他事業者への事業譲渡した場合、譲渡された事業所に対して、体制や利用者サービスについての確認は行われぬのか。

藤井課長：定期的な実地指導についても、指定期間である6年間の間には訪問したいと考えているが、完全な実施は厳しい状況にあり、新規の事業所の数は多く、新たな対応は難しい。実地指導とは別に、介護サービス情報公表対象の事業所に対し、公表情報について、3年に1度委託事業者が現地で確認しているというものはある。

3. 議事

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について（資料4）（参考資料4-1～4-9）

事務局から説明

小笠原委員長：今の説明について、質問や意見はあるか。

草刈委員：事業譲渡などにあたり、経営を合理化するために利用を断られる利用者がいないかなど、利用者に不利益な取り扱いやサービスの低下が起きていないか検証する方策はあるのか。

藤井課長：廃止にあたっては、利用者状況を確認しているが、その前段階の検証は難しい。

小坂委員：事業譲渡前との比較や早い段階での行政からのチェックは可能なのか。

藤井課長：新規開設の状況について、その都度全てを確認することは難しい状況にある。定期の実地指導とは別に、苦情・通報など利用者に関する案件があった場合は個別に対応している。

鈴木委員：定員が少ない事業所については、運営後の状況にも注視していく必要があるのではないか。

五十嵐委員：デイサービス自体は、規模も含めて様々な形態があってよいと思うので、その後の運営状況を注視していくことが大切である。

藤井課長：小規模の事業者なりの事業や経営方法というものもある可能性もあり、地域の状況もみながら、指定拒否といった手法や利用者への影響なども踏まえ、他都市の状況を見極めながら具体的に何ができるのか研究してまいりたい。

土井委員：夜間対応型訪問介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護のすみ分けについて、仙台市として整備方針はどのように考えているのか。

藤井課長：定期巡回や小規模について圏域ごとに整備していく方針ではあるが、夜間対応型についてはニーズの見定めが難しいという面はある。

土井委員：定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所として複数の訪問看護ステーションと連携することは問題ないのか。

佐藤係長：問題はない。

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について（資料5）（参考資料5-1）
事務局から説明

小笠原委員長：今の説明について、質問や意見はあるか。

五十嵐委員：通所介護計画に位置づけない野外サービス提供事例について、最近の状況はどうなっているのか。

佐藤係長：毎年発生している事案であり、事業所を対象とした集団指導の中で改善についてお話ししている。大きな違反ではないが、事故発生時の責任が不明確となるので計画に位置づけてもらうよう指摘している。

田口委員：他都市では計画の位置づけに関わらず一切認めていないところもある。仙台市のやり方のほうが良いとは思いますが。

佐藤係長：横浜市や川崎市など認めていないところもある。仙台市では、認知症の方などは外に出たいというニーズもあるので、きちんと計画に位置づけ、効果が認められるのであれば構わないとしている。

土井委員：計画に位置づけないまま、外出して事故が起きた場合に、保険に加入していても保険の対象にならないので、計画に位置づけることは必要である。

(3) 認知症対応型共同生活介護整備事業の応募状況及び選定について（資料6）（参考資料6-1）

小笠原委員長：今の説明について、質問や意見はあるか。

五十嵐委員：財務諸表で3年間赤字の事業所があるが、新たな事業を実施するにあたり、どのように黒字化を図り、累積債務を解消するのかについて確認していただきたい。また、その後の運営状況も追跡して確認していただきたい。

収支の記載端数の処理について、きちんと合わせていただく必要がある。

郷家部長：収支の記載にあたっては、数値が合うよう端数を調整する場合と、端数調整のため数値が合わない箇所があるという注記を記載する場合があるので、いずれかの方法で、わかるようお示ししたい。

赤字のある事業者については、ヒアリングでも確認し、今後の解消方法などを確認した上で審査してまいりたい。

阿部委員：障害者グループホームの併設を予定している事業所があるが、独立した障害者グループホームの併設なのか、共生型ということもありうるのか。

藤井課長：共生型という話は伺っていないが、まだ具体の計画の中身を把握していないので、今後のヒアリングで確認してまいりたい。

草刈委員：各地域に満遍なく認知症対応型グループホームの整備をお願いしたい。

従業員の離職防止について、社員旅行など福利厚生面の記述に力をいれているところがあるが、職員研修など質的な部分での確認が必要と思われる。

藤井課長：認知症グループホームの整備について今回の募集においても、空白学区を優先にした。小規模多機能型・看護小規模多機能型居宅介護との併設を次の優先とし、さらに単独整備についても既存施設の整備状況に応じて募集地域を限定している。そのような視点で今後の選定を進めてまいりたい。

従業員の離職防止の取り組みについて、質的な部分についてもヒアリングしてまいりたい。

板橋委員：施設の料金設定についても、低額で利用できる枠が確保できるようヒアリングなどで確認いただきたい。

田口委員：認知症グループホームについて、経営安定のためには3ユニットも検討いただきたい。

藤井課長：これまでのご意見を受け、今回の公募にあたっては、空白学区である第二中学校区において3ユニットを認めたところである。

4. その他

小笠原委員長：その他、委員から質問や意見はあるか。⇒ 特に無し

小笠原委員長：最後に事務局から何かあるか。

事務局、保険高齢部長から挨拶

小笠原委員長から挨拶

5. 閉会